

政治資金規正法第12条第1項および同法第17条第1項の規定により政治団体の会計責任者から提出のあった平成28年分政治資金収支報告書について、同法第20条第1項の規定によりその要旨を公表します。

なお、今回の公表に係る収支報告書は、平成28年の収入、支出等を記載したものです。

【収支報告書の提出状況】

平成28年分の届出団体（収支報告書の提出義務がある政治団体）は、政党が109団体、その他の政治団体が612団体の合計721団体で、前年に比べ29団体、3.9%減少しました。

また、平成28年分の政治資金収支報告書を提出した政治団体数は、政党が109団体、その他の政治団体が605団体の合計714団体で、前年に比べ34団体、4.5%減少しました。〔第1表〕

なお、提出率は前年より0.7ポイント減少し、99.0%でした。

第1表 収支報告書の提出状況

区 分	届 出 団 体 数				提 出 団 体 数				提 出 率	
	27年	28年	増減数	増減率	27年	28年	増減数	増減率	27年	28年
政 党	108	109	1	0.9%	108	109	1	0.9%	100.0%	100.0%
その他の政治団体	642	612	-30	-4.7%	640	605	-35	-5.5%	99.7%	98.9%
計	750	721	-29	-3.9%	748	714	-34	-4.5%	99.7%	99.0%